

# 上場インデックスファンド MSCI 日本株高配当低ボラティリティ ( $\beta$ ヘッジ)

上場高配当低ボラティリティ ( $\beta$  ヘッジ) (愛称)

追加型投信／国内／株式／ＥＴＦ／インデックス型

- 本書は金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 13 条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。
- ファンドに関する金融商品取引法第 15 条第 3 項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- 本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
- ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社> [ファンドの運用の指図を行なう者]

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 368 号  
ホームページアドレス [www.nikkoam.com/](http://www.nikkoam.com/)  
コールセンター電話番号 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)

<受託会社> [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

三井住友信託銀行株式会社

設定・運用は

**日興アセットマネジメント**

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和 26 年法律第 198 号）に基づき事前に投資者（受益者）の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法（平成 18 年法律第 108 号）に基づき受託会社において分別管理されています。
- この目論見書により行なう「上場インデックスファンド MSCI 日本株高配当低ボラティリティ（ $\beta$  ヘッジ）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第 5 条の規定により有価証券届出書を 2024 年 10 月 8 日に関東財務局長に提出しており、2024 年 10 月 9 日にその効力が発生しております。

商品分類					属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
追加型	国内	株式	ETF	インデックス型	資産複合 資産配分変型 (株式一般、 その他資産 (株価指数先物 取引))	年 4 回	日本	その他 (MSCI ジャパン IMI カスタム ロングショート 戦略 85%+ 円キャッシュ 15% 指数)

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

### ＜委託会社の情報＞

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959 年 12 月 1 日
資本金	173 億 6,304 万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	30 兆 4,097 億円

(2024 年 7 月末現在)

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

MSCIジャパンIMIカスタムロングショート戦略85%+円キャッシュ15%指数に採用されている株式に投資を行なうとともに、株価指数先物取引（TOPIX先物取引など）の売り建てを行ない、信託財産の1口あたりの純資産額の変動率をMSCIジャパンIMIカスタムロングショート戦略85%+円キャッシュ15%指数の変動率に一致させることをめざします。

<MSCIジャパンIMIカスタムロングショート戦略85%+円キャッシュ15%指数について>

MSCIジャパンIMIカスタムロングショート戦略85%+円キャッシュ15%指数は、MSCI Inc. が開発した株式インデックスです。MSCIジャパンIMIカスタム高流動性高利回り低ボラティリティ指数<sup>\*1</sup>（以下、原指数）のパフォーマンス（株式比率85%で計算）に対し、MSCIジャパンIMI指数<sup>\*2</sup>のパフォーマンス（株式比率85%で計算）の反数にベータ値を掛け合わせることでベータヘッジを行ない、原指数のリターンとMSCIジャパンIMI指数のリターンの差分を指數化したものです。現実の運用可能性を考慮し、指數の計算にあたっては、株式比率85%、キャッシュ比率を15%としています。

構成銘柄は毎年2月、5月、8月および11月に見直しを行ないます。

\*1 MSCIジャパンIMIカスタム高流動性高利回り低ボラティリティ指数は、MSCIジャパンIMI指數の構成銘柄のうち、金融関連銘柄および上場不動産投資信託証券を除く、一定の市場流動性を持ち配当利回りが比較的高い銘柄をユニバースとし、過去の値動きを数理モデルによって解析し、全体の値動きができるだけ抑えられるような投資比率に最適化した銘柄の組み合わせについてパフォーマンスを指數化したものです。

\*2 MSCIジャパンIMI指數は、日本株式市場全体のパフォーマンスを計測するべく設計された指數であり、浮動株調整後の市場時価総額の大部分をカバーしています。

MSCIジャパンIMIカスタムロングショート戦略85%+円キャッシュ15%指數の値動きには、以下の特徴があります。

- ・原指數との相違

原指數に比べて、株式市場全体の動きに影響されにくく、また、日々の値動きが小さくなる傾向があります。このため、原指數に比べて、利益・損失の額が小さくなる傾向があります。

- ・留意すべき投資スタイル

株式市場全体の下落による損失を軽減させる効果が期待できる反面、株式市場全体の上昇による収益機会も限定されることがあります。したがって、株式市場全体の値動きを捉えることをめざす投資家や、短期的な収益獲得をめざす投資家は、期待する投資成果が得られにくいため、留意が必要です。

「MSCIジャパンIMIカスタムロングショート戦略85%+円キャッシュ15%指数」（本指数）の著作権などについて

本ファンドは、MSCI Inc.（「MSCI」）、その関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者（以下、総称して「MSCI関係者」という。）によって支持、保証、販売または販売促進されるものではない。MSCI指数は、MSCIの独占的財産とする。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、日興アセットマネジメント株式会社による特定の目的のために使用が許諾されている。MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体に対する投資適合性、または対応する株式市場の利回りを追跡するMSCI指数の能力につき、明示的か黙示的かを問わず何ら表明または保証するものではない。MSCIまたはその関連会社は、特定の商標、サービスマークおよび商号、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者その他の者もしくは組織とは関係なくMSCIが決定、編集し計算したMSCI指数のライセンサーである。いずれのMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織の要望を考慮する義務を負わない。いずれのMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを現金に換算する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていない。また、いずれのMSCI関係者も、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負わない。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手するが、いずれのMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではない。いずれのMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行なわない。いずれのMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれに関連する誤り、欠落または中断について責任を負わない。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いずれのMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行なうものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する市場性または特定目的適合性に係る一切の保証を明示的に否認する。上記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、仮にその可能性について通知されていた場合であろうとも、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負わない。

本有価証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは組織も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本有価証券を支持、保証、販売または販売促進するためにMSCIの商号、商標またはサービスマークを使用したり、それらに言及したりしてはならない。いかなる者または組織も、MSCIの書面による承認を事前に得ることなくMSCIとの関係を主張してはならない。

本指数は日興アセットマネジメント株式会社から提供されるファクターに基づき、MSCIジャパンIMIカスタム高流動性高利回り低ボラティリティ指数とMSCIジャパンIMI指数を合成したものである。

## ファンドの特色

### 1. MSCI ジャパンIMI カスタムロングショート戦略85%+円キャッシュ15%指標の動きに連動する投資成果をめざします。

- ・信託財産の1口あたりの純資産額の変動率を「MSCI ジャパンIMI カスタムロングショート戦略85%+円キャッシュ15%指標」の変動率に一致させることをめざして、原則として「MSCI ジャパンIMI カスタムロングショート戦略85%+円キャッシュ15%指標」に採用されている株式に投資を行なうとともに、株価指数先物取引（TOPIX先物取引など）の売り建てを行ないます。  
※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

### 2. 受益権を東京証券取引所に上場しており、取引時間中であればいつでも売買が可能です。

- ・売買単位は10口単位です。（有価証券届出書提出日現在）
  - ・売買手数料は、取扱会社が定めるものによります。
  - ・取引方法は原則として株式と同様です。
- ※詳しくは、取扱会社へお問い合わせください。

### 3. 現金をもって受益権の購入申込みを行ないます。

- ・購入申込受付日の基準価額による購入となります。

### 4. 解約請求による途中換金をすることができます。

- ・換金申込受付日の基準価額による換金となります。

### 5. 受益権をもって株式と交換することはできません。

#### 主な投資制限

- ・株式への投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

#### 分配方針

- ・信託財産から生ずる配当等収益などから諸経費などを控除後、全額分配することを原則とします。  
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

# 投資リスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴ないます。お申込みの際は、当ファンドのリスクを充分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

## 基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式および株価指数先物取引にかかる権利を投資対象としますので、株式および株価指数先物取引にかかる権利の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

### 価格変動リスク

- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・株価指数先物取引にかかる権利の価格は、株価指数の計算根拠となる対象企業の株価や、株価指数を構成する株式市場の値動きに影響を受けて変動します。また、国内および海外の他の株価指数の値動きに連動して変動することもあります。ファンドにおいては、株価指数に関する株式および株価指数を構成する株式市場の値動きに予想外の変動があった場合、株価指数先物取引にかかる権利の価格にも予想外の変動が生じる可能性があり、重大な損失が生じるリスクがあります。

### 流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

### 信用リスク

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

### 為替変動リスク

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

### デリバティブリスク

- ・金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

## ベータヘッジに伴なうリスク

- ・当ファンドは株式に投資を行なうとともに、株価指数先物取引（TOPIX先物取引など）の売り建てを行なっており、わが国の株式市場全体の変動から生じる影響を抑えること（ベータヘッジ）をめざしているため、わが国の株式市場全体の上昇がファンドの収益要因とならない場合があります。
- ・株式投資の収益が株価指数先物取引による損失より小さい場合、または株式投資の損失が株価指数先物取引による収益より大きい場合には、基準価額が下落する要因となります。特に、株式投資において損失が生じると同時に株価指数先物取引においても損失が生じた場合には、基準価額が大幅に下落する要因となります。

## 有価証券の貸付などにおけるリスク

- ・有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク（取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク）を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

<MSCIジャパンIMIカスタムロングショート戦略85%+円キャッシュ15%指数と基準価額の主なカイ離要因>

当ファンドは、基準価額の変動率をMSCIジャパンIMIカスタムロングショート戦略85%+円キャッシュ15%指数の変動率に一致させることをめざしますが、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることをお約束できるものではありません。

- ・MSCIジャパンIMIカスタムロングショート戦略85%+円キャッシュ15%指数の採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。
- ・組入銘柄の配当金や有価証券の貸付による品貸料が発生すること。
- ・ファンドにおけるベータヘッジの手法（株価指数先物取引（TOPIX先物など）を利用）と、MSCIジャパンIMIカスタムロングショート戦略85%+円キャッシュ15%指数におけるベータヘッジの計算方法が同一でないこと。

◇金融商品取引所で取引される市場価格と基準価額のカイ離

当ファンドは東京証券取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、主に当ファンドの需要、当ファンドの運用成果および投資者が代替的な投資と比較して当ファンドが全般的にどの程度魅力的であるか、などの評価に左右されます。したがって、当ファンドの市場価格が、基準価額を下回って取引されるかまたは上回って取引されるかは予測することはできません。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

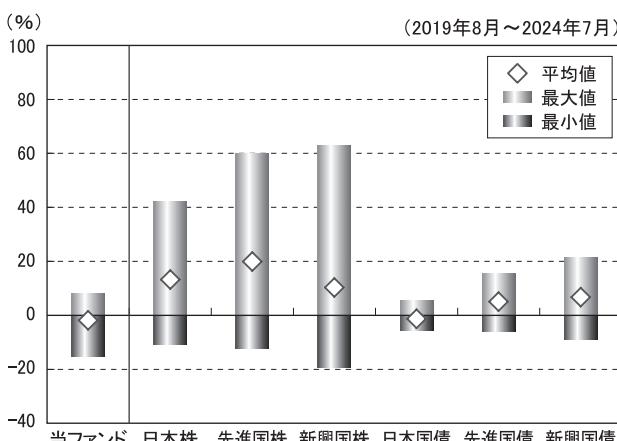
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

## リスクの管理体制

- 運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
  - 上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。
- ※上記体制は2024年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### （参考情報）

#### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、  
年間最大騰落率および最小騰落率(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	-1.9%	13.2%	19.9%	10.3%	-1.3%	5.0%	6.7%
最大値	8.2%	42.1%	59.8%	62.7%	5.4%	15.3%	21.5%
最小値	-15.4%	-10.8%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-8.8%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できる  
ように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2019年8月から2024年7月の5年間の各月末における直近  
1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の  
代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンド  
の騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算  
した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した  
年間騰落率とは異なる場合があります。

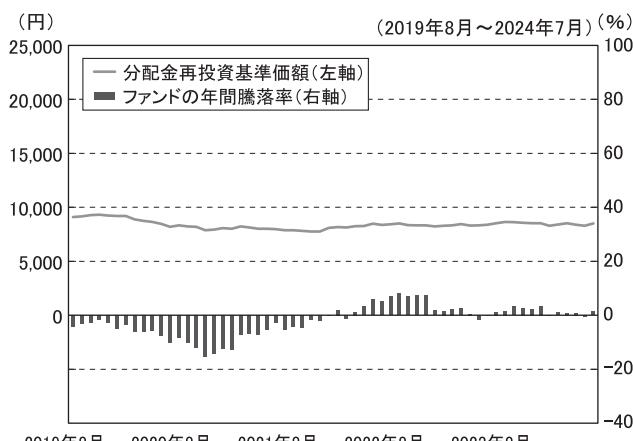
#### <各資産クラスの指数>

日本株……TOPIX（東証株価指数）配当込み  
先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込み、円ベース）  
新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス  
(配当込み、円ベース)

※海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指標の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指標の算出元または公表元に帰属します。

#### 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1口当たりの値  
です。

※分配金再投資基準価額は、2019年8月末の基準価額を起点として  
指数化しています。

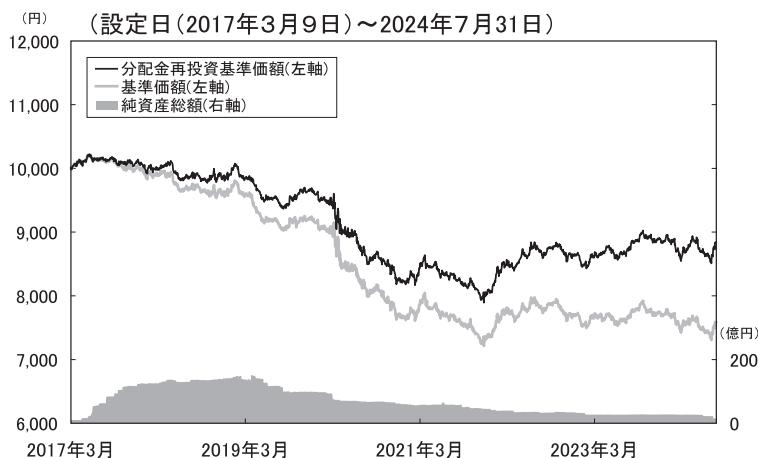
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率（各月末に  
おける直近1年間の騰落率）は、分配金（税引前）を再投資した  
ものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および  
実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合が  
あります。

日本国債……NOMURA-BPI国債  
先進国債……FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）  
新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド  
(円ヘッジなし、円ベース)

# 運用実績

2024年7月31日現在

## 基準価額・純資産の推移



基準価額 ..... 7,583 円  
純資産総額 ..... 15.36 億円

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1口当たりの値です。  
※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

## 分配の推移（税引前、1口当たり）

2023年7月	2023年10月	2024年1月	2024年4月	2024年7月	設定来累計
8.3円	71.1円	12.0円	74.3円	15.9円	1,282.4円

## 主要な資産の状況

### <資産構成比率>

組入資産	比率
株式	83.40%
株式先物	-69.00%
現金その他	16.60%

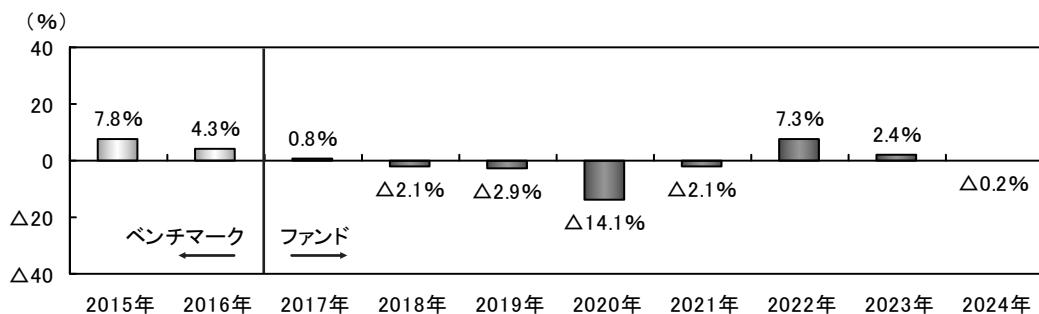
※対純資産総額比です。

### <組入上位10銘柄>

銘柄	業種	比率
1 大東建託	不動産業	1.18%
2 ヒューリック	不動産業	1.05%
3 ZOZO	小売業	1.00%
4 協和キリン	医薬品	0.99%
5 BIPROGY	情報・通信業	0.99%
6 九州旅客鉄道	陸運業	0.97%
7 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	食料品	0.95%
8 関電工	建設業	0.94%
9 アステラス製薬	医薬品	0.93%
10 日本碍子	ガラス・土石製品	0.93%

※対純資産総額比です。

## 年間收益率の推移



※ファンドの年間收益率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。

※2016年以前は、ベンチマーク（MSCIジャパンIMIカスタムロングショート戦略85%+円キャッシュ15%指数）の收益率を表示しております。

※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

※2017年は、設定時から2017年末までの騰落率です。

※2024年は、2024年7月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

# 手続・手数料等

## お申込みメモ

購入単位	100 口以上で販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	100 口以上 1 口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。 ※保有する受益権口数が金融商品取引所の定める取引単位に満たない場合は、当該受益権の買取りの申込みができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後 2 時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 ※2024 年 11 月 5 日以降は、原則として、販売会社の営業日の午後 2 時 30 分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とする予定です。販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2024 年 10 月 9 日から 2025 年 4 月 8 日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入および換金申込日がファンドの計算期間終了日の 2 営業日前以降の 2 営業日間（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、購入および換金申込日が当該計算期間終了日の 3 営業日前以降の 3 営業日間）に該当する場合は、原則として購入および換金の申込みの受付は行いません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	無期限（2017 年 3 月 9 日設定）

繰上償還	<p>次のいずれかの場合等には、繰上償還します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合</li> <li>・MSCIジャパンIMIカスタムロングショート戦略85%+円キャッシュ15%指数が廃止された場合</li> <li>・MSCIジャパンIMIカスタムロングショート戦略85%+円キャッシュ15%指数の計算方法の変更などに伴なって委託会社または受託会社が必要と認めた信託約款の変更が、書面決議の結果、行なわれないこととなった場合</li> </ul> <p>次のいずれかの場合等には、繰上償還することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンドの純資産総額が5億円を下回ることとなった場合</li> <li>・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき</li> <li>・やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul>
決算日	毎年1月、4月、7月、10月の各8日
収益分配	<p>年4回、分配方針に基づいて分配を行ないます。</p> <p>※原則として受託会社が、毎計算期間終了後40日以内の委託会社の指定する日に、受益者があらかじめ指定した預金口座などに振り込みます。なお、受益者が取扱会社と別途収益分配金の取扱いに係る契約を締結している場合は、当該契約にしたがい支払われるものとします。</p>
信託金の限度額	1兆円
公告	<p>電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。</p> <p>ホームページアドレス <a href="http://www.nikkoam.com/">www.nikkoam.com/</a></p> <p>※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。</p>
運用報告書	投資信託及び投資法人に関する法律により、運用報告書の作成・交付は行ないません。
課税関係	<p>課税上は、上場証券投資信託として取り扱われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。</li> <li>・当ファンドは、NISAの対象ではありません。</li> <li>・配当控除の適用はありません。</li> <li>・益金不算入制度は適用されません。</li> </ul>

## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<b>販売会社が独自に定める額</b> ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
換金時手数料	<b>販売会社が独自に定める額</b> ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※換金時手数料は、換金時の事務手続きなどに係る対価です。
信託財産留保額	<b>ありません。</b>

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<b>ファンドの日々の純資産総額に対し年率 0.495% (税抜 0.45%) 以内</b>														
	運用管理費用は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。	<運用管理費用の配分（年率）>													
上記が税抜 0.45%（有価証券届出書提出日現在）の場合															
<table border="1"><tr><td>運用管理費用（信託報酬）</td><td>=運用期間中の基準価額 × 信託報酬率</td><td></td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>委託会社</td><td>受託会社</td><td></td></tr><tr><td>0.45%</td><td>0.40%</td><td>0.05%</td><td></td></tr></table>			運用管理費用（信託報酬）	=運用期間中の基準価額 × 信託報酬率			合計	委託会社	受託会社		0.45%	0.40%	0.05%		
運用管理費用（信託報酬）	=運用期間中の基準価額 × 信託報酬率														
合計	委託会社	受託会社													
0.45%	0.40%	0.05%													
<table border="1"><tr><td>委託会社</td><td>委託した資金の運用の対価</td><td></td><td></td></tr><tr><td>受託会社</td><td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td><td></td><td></td></tr></table>			委託会社	委託した資金の運用の対価			受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価							
委託会社	委託した資金の運用の対価														
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価														
※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。															
その他の 費用・手数料	諸費用 (目論見書の 作成費用など)	<b>ファンドの日々の純資産総額に対して年率 0.1%を乗じた額の 信託期間を通じた合計を上限とする額</b> ①目論見書などの作成および交付に係る費用、②計理およびこれに付随する業務に係る費用、③決算短信の作成に係る費用（①～③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。）、④監査費用、⑤ファンドの上場に係る費用、⑥「MSCI ジャパンIMIカスタムロングショート戦略85%+円キャッシュ15%指数」の標章使用料などは、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。													
	売買委託 手数料など	組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬（有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に 0.55（税抜 0.5）以内（有価証券届出書提出日現在、税抜 0.5）を乗じて得た額）などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。													

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

個人投資者の場合の課税の取扱いです。

### 1) 受益権の売却時の課税

- ・売却時の差益（譲渡益）については譲渡所得として、20.315%の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

### 2) 収益分配金の受取り時の課税

- ・収益分配金は配当所得として、20.315%の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

### 3) 解約金および償還金に対する課税

- ・解約時および償還時の差益（譲渡益）については譲渡所得として、20.315%の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

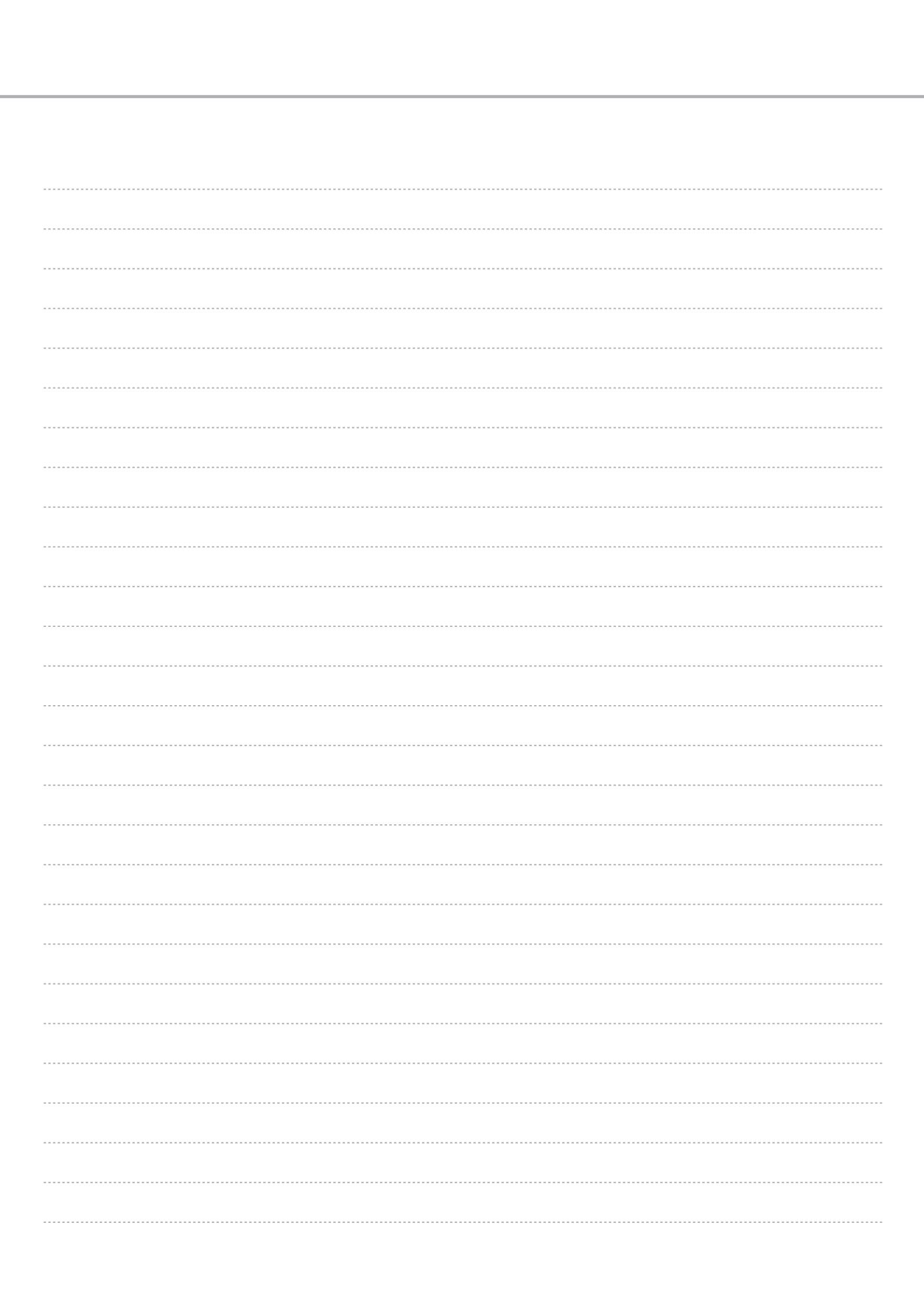
※確定申告等により、解約時、償還時および売却時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りません。）と損益通算が可能です。また、解約時、償還時および売却時の差益（譲渡益）、収益分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りません。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2024年10月8日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。





**nikko am**  
Nikko Asset Management